

**Q: 署名用紙がたくさん欲しいのですが、ダウンロードしないと駄目ですか？**

A: 署名用紙はコピーしても使えます。(白黒コピーで可)

**Q: 未成年でも署名できますか。**

A: 内容が理解でき、本人の意思で署名ができる方であれば、問題ありません。

**Q: 外国人でも署名できますか。**

A: 日本に住んでいる外国人の方なら大丈夫です。ご記入いただく際は、日本国内の居住地での記載をお願いします。また、海外在住の日本国籍の方もご署名いただけます。

**Q: 署名用紙を配っているイベントはありますか？**

A: 患者会主催の医療講演会でも用紙をお配りします。

**Q: 署名したら、後で個人的な不利益はありませんか？**

A: 署名を理由に不利益な扱いを受けることはありません。

**Q: 1人しか署名できないのですが。**

A: 署名用紙の枠は10名分ありますが、必ずしも10名揃っている必要はありません。1名分でも大丈夫ですので、残りは空欄のままご送付ください。

**Q: 何回でも署名できますか。**

A: 1つの署名活動につき、1回しか署名できません。

**Q: 書き間違えてしまいました。修正液(テープ)を使っていいですか？**

A: 改ざんになりますので、二条線をして訂正するか×をして一欄を抹消して下さい。訂正印は不要です。

**Q: 住所や苗字が同じなので「//」で省略してもいいですか？**

A: お手数でも住所・氏名は省略しないでご記入をお願いします。

**Q: 筆記具は黒のボールペンではないとだめですか？**

A: できるだけ黒または青の筆記具で記入してください。また、鉛筆は消しゴムで書き換えできるのでお使いにならないようにお願いします。

**Q: 個人情報の取り扱いについてはどうなっていますか？**

A: 事務局に届けられた署名用紙は厳重に保管し、集約・提出します。陳情以外の目的に個人情報が利用されることは一切ありません。

**Q: 署名用紙へのリンクを貼ったり、サイトに公開したり、SNSで拡散してもよいですか？**

A: 構いません。

**Q: 書いてもらった署名用紙をPDF化してメールで返送してもいいですか？またはFAXで返送してもいいですか？**

A: 署名は直筆の原本でなければ受け付けてもらえません。必ず原本をご返送いただくようお願いします。

**Q: 署名に関わっている議員の方はいますか。**

A: 紹介議員(請願の内容に賛意を表す議員)の署名が不要な「陳情」という形式をとっておりますので、この署名活動に政治的関わりはありません。

**Q: 署名の数値目標はありますか。**

A: より多くの方にご賛同いただけることが望ましいため、数値目標は設けておりません。陳情請願には絶対的拘束力はありませんが、行政や社会が民意を知る指標となります。